

65～74歳の国民健康保険に加入する世帯主の方へ
◆国民健康保険税が年金から徴収されます

65歳から74歳までの世帯主の方であって、次の①～③のすべてに当てはまる方は、平成20年10月に支給される年金から保険税（2ヶ月分に相当する額）を差し引いて納めていただくこと（特別徴収）になります。

■年金から徴収される方

①世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること

世帯主が会社の健康保険や共済組合の加入者、75歳以上で後期高齢者医療制度の加入者である場合は該当しません

②世帯内の国民健康保険の被保険者である方全員が65歳以上75歳未満であること

【世帯内に65歳未満の方がいる場合】

★65歳未満の国保の被保険者の方がいる場合→該当しません

★65歳未満の方全員が会社の健康保険、共済組合の加入者である場合→該当します

【世帯内に75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者がいる場合】

★75歳以上の方が世帯主となっている場合→該当しません

★75歳以上の方が世帯主となっていない場合→該当します

③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えないこと

年金から保険料を徴収される方は、自ら金融機関へ出向していただく必要がなくなります。

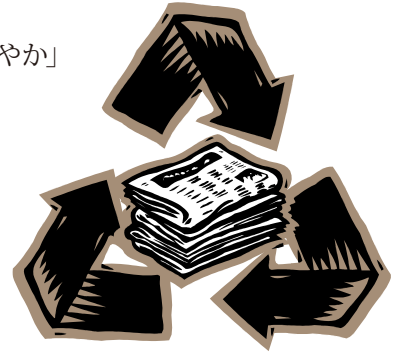
お問い合わせは

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課 国保係（電話：74-2311）まで

～「リサイクルクラブさわやか」より お知らせとお願い～

古布・古紙はゴミに出さないで資源回収に御協力ください!

ゴミの回収・焼却・その灰の処理などにたくさんのお金が使われています。
 身の回りの不用品も大切な資源として活用するために「リサイクルクラブさわやか」
 では古布・古紙回収をしています。
 皆様のご協力をお願いいたします!!



■期日：9月26日（金）午後～28日（日）夜まで
 （期日は必ず守ってください）

■場所：村民センター地下駐車場
 （指定場所に置いてください）

※次回は12月初旬頃の予定です。

「資源回収」時にリユース（再利用）コーナーを設けています。

※家庭に眠っている不用品をお持ちください。

（再利用できるもの）食器類・調理器具・シーツや布団カバー・タオル その他

※リユースコーナーに出された品物で希望の品があれば無料でお持ち帰りできます。

お気軽にお申し出ください。

※家具や電気製品等大型のものは取り扱いしません。



○平成20年度 砂利採取業務主任者試験

- 日時：11月14日(金) 10:00～12:00
- 場所：福岡県吉塚合同庁舎 803 会議室
福岡市博多区吉塚本町 13 - 50
- 受験資格：年齢、学歴、性別等の制限はありません。
- 試験方法：筆記試験
- 受験願書の配布時期と配布場所
時期：9月22日(月)～10月17日(金)
場所：福岡県商工部工業保安課採石係
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
※郵送で受験願書を請求される方は、140円切手(2部まで)を貼った返信用封筒(A4サイズの定形外封筒)を同封の上、「試験の願書請求」と朱書きして、上記まで送付してください。
- 受験願書の受付期間と受付場所
期間：9月29日(月)～10月17日(金)
平日の8:30～17:45
場所：福岡県商工部工業保安課採石係
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
※郵送の場合は、10月17日(金)の消印のあるもので有効です。
※郵送で受験願書を送付される方は、「試験の受験申込」と朱書きして、上記まで簡易書留で送付してください。
- 受験手数料：8,000円
(福岡県領収証紙により納入してください。)
※県の領収証紙で、国の収入印紙ではありませんので注意してください。
- 合格者の発表：11月下旬(予定)
- 問合せ先：福岡県商工部工業保安課採石係
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
電話：092-643-3438
FAX：092-643-3444
※試験の問合せは、平日の8:30～17:45にお願いします。



○福岡県立久留米高等技術 専門学校生徒募集

- 訓練科名：オフィスワーク科(4ヶ月課程)(定員20名)
- 応募資格：職業安定所、若年者仕事サポートセンター

等に求職申込をする35歳以下の方

- 募集期間：9月26日(金)まで
- 試験日：10月10日(金)
- 試験会場：福岡県立久留米高等技術専門学校
- 選考方法：書類審査、面接
- 経費：受験料及び授業料は無料(ただし、入校時に教科書代等の経費が必要です。)
- 応募書類：入校願書、「用紙は本人住所管轄の公共職業安定所(ハローワーク)にあります」
- 問合せ先：福岡県立久留米高等技術専門学校
電話：0942-32-8795

○「商店街・出店希望者合同面談会」参加者募集

- 福岡県では、新規出店者を誘致したい商店街と出店希望者が直接情報交換を行える合同面談会を開催します。
- 対象：県内の商店街に出店を希望する方
 - 申込締切：9月30日(火)
 - 日時・場所
北九州会場 日時：10月22日(水) 午後
場所：ステーションホテル小倉
福岡会場 日時：11月5日(水) 午後
場所：福岡県中小企業振興センタービル

○特定外来生物フォトハンターズ募集

- 県内に生息・生育する特定外来生物(ブラックバス、ブルーギル)の写真を撮り、周辺の様子を調査する、県民参加型生き物調査への参加者を募集します。
- 応募：以下の項目を掲載の上、写真を添付し、メール又は郵送してください。
 - ア 調査者の住所
 - イ 調査者の氏名
 - ウ 特定外来生物の名前
 - エ 調査した日
 - オ 調査した場所(例 ○○市○○町1-1)
 - カ 周辺の様子(例 ○○池)
 - キ 大きさ(例 27cm)
- あて先：〒812-8577
福岡県自然環境課
電話：092-643-3367
E-mail shizen@fukuoka.pref.lg.jp
※詳細は、HP：キーワード「福岡県自然環境課」で検索してください。



○「法の日」無料相談会

- ★主催：福岡県土地家屋調査士会
福岡県土地家屋調査士会朝倉支部
福岡県司法書士会福岡南支部
- 日時：10月4日(土) 10:00～16:00
- 会場：ピーポート甘木(朝倉市甘木198-1)
電話：22-0001
- 相談内容：境界問題(筆界特定申請手続)、土地の分筆、合筆、地積更正、地目変更、建物の新築、増築、滅失等の調査・測量及び登記手続きなど
- 相談料：無料
- 予約：不要
- 問合せ先：福岡県土地家屋調査士会
電話：092-741-5780
福岡県土地家屋調査士会朝倉支部
電話：24-9730

- ★主催：福岡県弁護士会
- 日時：10月9日(木) 13:00～16:00
- 会場：筑後弁護士会館(久留米市篠山町11-5)
- 受付：電話予約制・定員50名程度
筑後弁護士会にて10月2日(木)9:00より受付
- 予約番号：0942-32-2638

○福岡法務局朝倉支局 無料法律相談

- 福岡法務局朝倉支局において、弁護士による法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は固く守られます。
- 日時：10月16日(木) 13:00～16:00
 - 場所：福岡法務局朝倉支局1階相談室
(朝倉市菩提寺480-6)
 - 相談時間：一人30分
 - 定員：6人 ※申込先着順
 - 申込方法：電話により予約(8:30～17:15)
※資力基準を満たす人を対象としますので、申込時に収入などをお尋ねします。
 - 問合せ先：福岡法務局朝倉支局
電話：22-2455 FAX：22-0676

○調停協会の心配事相談

- 民事事件(例えば、サラ金からの多重債務、金銭の貸し借り、土地や建物の境界争い、交通事故をめぐる問題など)や家事事件(例えば、家庭内のもめごと、離婚や離婚にともなう慰謝料・子供の養育料・財産分与、遺産相続、親族間の問題、男女関係など)その他の心配ごとについてご相談ください。
- 相談は無料で、秘密は固く守られます。
- 日時：9月19日(金) 10:00～15:00まで

- 場所：朝倉市甘木873-3
甘木・朝倉市町村会館 会議室
- 問合せ先：甘木調停協会(甘木簡易裁判所内)
電話：22-2113

○その悩み、一度相談されてみませんか ～教育相談のお知らせ～

- 甘木・朝倉広域圏総合教育センターでは、専門の先生がどんな教育相談にも応じています。
- 月曜日から金曜日まで、電話による相談及び面接相談をしています。また、メインアドバイザーによる面接相談もできます。お気軽にご相談ください。
- 日時：・電話相談及び面接相談
月曜日～金曜日 9:00～17:00
・メインアドバイザーによる面接相談
※事前に予約が必要です。
相談希望日時を調整し、面談日を決定します。
 - 場所：甘木・朝倉市町村会館
甘木・朝倉広域圏総合教育センター内
電話：22-3399

○子どもの人権110番強化週間

- 9月8日(月)から9月14日(日)までの1週間は「子どもの人権110番強化週間」として、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。
- 時間は、9月8日から12日までは、8:30～17:00まで、9月13・14日は、10:00～17:00までです。
- 電話番号：0120-007-110です。
- ※IP電話からは接続できませんので、092-715-6112へお電話下さい。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話下さい。



○安全・安心まちづくり アドバイザーを派遣します

- 福岡県では、防犯団体の皆さんが抱える資金不足、参加者不足、活動のマンネリ化などの課題を解決し、防犯活動を一層拡充し、安全・安心まちづくりを推進するため、地域の皆さんからの要請に基づき、優れたノウハウや専門知識を有する「アドバイザー」を派遣しています。
- 問合せ先：福岡県新社会推進部生活安全課
電話：092-643-3124
<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/anant/>

○リサイクル品無料引き渡し展示会

■日時：9月13日(土)～14日(日) 9:30～16:00

■会場：「サン・ポート」リサイクル工房 筑前町栗田

■展示内容(一例)

一般展示品 (抽選あり) 約200点	家具類、自転車、家電類、 他	後日引き渡し
特設展示品 (抽選あり) 約100点	家具の小物類、ベビーカー類、 置物類、遊具、花器等、 家電品の小物類、時計、ラジカ、 クーラーボックス等、他	後日引き渡し
特別出品 (抽選なし)	前回無投票品等 その他未整備品(スチール製 品、キャスター、バルガン等)	当日申込 各一人一品
持ち帰り品 (抽選なし)	衣類、本類、ビデオテープ、 他	お持ち帰り 各一人一品

■希望投票要領

- ・希望品番号を規定の投票用紙に記入し投票箱に投票する。
- ・投票は一人一般品・特設品各々一点とし、代理投票は認めない。
- ・投票用紙は受付で交付する。

■抽選会及び決定

- ・展示会後抽選機にて当選者を決定する。
- ・当選者のみハガキにて通知する。(品物引渡し券)

■品物引き渡し(無料とする)

- ・引き渡し時期 9月20日(土)～26日(金)
9:30～16:00 23日祝日は除く
- ・引き渡し券持参のこと。(品物引渡し券)

■問合せ先：甘木朝倉三井環境施設組合

電話：23-1590

○好評につき今年も実施!

～スタンプ集めてステキな賞品をもらっちゃおう～
「あさくら路 花めぐり 味めぐり 湯めぐり ポイントラリー」

今年も甘木・朝倉圏域内の花やフルーツの実り豊かな秋を楽しんでもらおうと、ポイントラリーを実施します。これは、ポイントラリーを通じて、甘木・

朝倉圏域のイベントや観光スポットを巡り、秋の『あさくら路』の魅力を多くの皆さんにPRするものです。圏域内のまちの駅、協賛店、各市町村のイベント会場に設置されたスタンプを5つ集めて、専用の応募用紙で応募すると、抽選で原鶴温泉ペア宿泊券や温泉入浴券、地元の特産品など豪華賞品をプレゼントします!

■期間：9月13日(土)～11月30日(日)まで

■抽選：期間中2回実施(1回目10月末締切、
2回目11月末締切)

※10月末までに5つのスタンプを集め応募すると再抽選のダブルチャンスあり

■応募方法：ポイント5か所のスタンプを押した応募ハガキ(50円切手を貼って)をお送りください。(同じスタンプは無効)

1人1回のみのお申し込みができます。

■当選発表：プレゼント(引換券)の発送をもって代えさせていただきます。

■応募用紙：各イベント・祭り会場や協賛店、まちの駅に設置しています。

※営業時間、休業日など各店舗によって異なりますので、ご注意ください。

応募用紙設置場所など詳しくは甘木朝倉広域観光協会(TEL 0946-24-6758)までおたずねください。

■問合せ先：甘木朝倉広域観光協会

電話：0946-24-6758

URL：<http://www.amagiasakura.net>

○社会保険庁からのお知らせ

「ねんきん特別便」年金記録の確認にご協力ください

年金を受けておられる方、現役加入者の方に「ねんきん特別便」をお届けします。

○年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。

○「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

■問合せ先：南福岡社会保険事務所

電話：092-552-6112

◆高倉村長 8月の動き

8 August	高倉村長 8月の動き
1(金) ・慰霊碑報告会(平成の名水百選) ・診療所運営委員会	19(火) 福岡県町村長中央研修(21日まで)
4(月) 県治山林道協会役員会	22(金) 環境施設組合会議会
8(金) 第4回東峰村議会臨時議会	25(金) 治山林道協会総会
15(金) 戦没者遺族会追悼式	27(日) 香華園・東部ゴミ運営協議会
18(月) 県消防操法大会結団式	※村長の行動記録からいくつか抜粋し紹介したものです。

村の行事 (9/4 ~ 10/3)

月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
9月6日	土	小石原千灯明(灯りと神楽舞)	小石原高木神社 18:00 ~ 22:00
9月7日	日	第20回 福岡県消防操法大会	福岡県消防学校 8:30 ~
9月7日	日	東峰村環境美化の日	全村 8:00 ~
9月14日	日	東峰中学校体育祭	東峰中学校運動場 9:30 ~
9月19日	金	わくわくヘルスアップ教室	いずみ館 13:30 ~ 15:00
9月21日	日	岩屋公園岩めぐりウォーキング	岩屋神社周辺 9:00 ~ 12:00
9月21日	日	秋の交通安全県民運動(30日まで)	
9月28日	日	・小石原小学校運動会 ・宝珠山小学校運動会	・小石原小学校運動場 9:00 ~ ・宝珠山小学校運動場 9:00 ~

在宅医表 (9月)

朝倉在宅当番医表	当番日	病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
	7日(日)	朝倉健生病院	(水 町)	22-5511	熊本医院	(十文字)	22-3101
	14日(日)	中村クリニック	(筑 前)	42-1801	朝倉健生病院	(水 町)	22-5511
	15日(月)	森山内科医院	(杷 木)	62-0111	太刀洗病院	(筑 前)	22-2561
	21日(日)	しのくま整形外科クリニック	(筑 前)	42-6021	たかせ小児科医院	(来 春)	21-1146
	23日(火)	くさば内科クリニック	(筑 前)	21-3703	朝倉健生病院	(水 町)	22-5511
	28日(日)	朝倉健生病院	(水 町)	22-5511	まつぎきクリニック	(堤)	22-1066
休日夜間急患センター内科・外科・小児科 (医師会病院内) 23-0077							
日田地区在宅当番医	当番日	内 科 (市外局番:0973)			外 科 (市外局番:0973)		
	7日(日)	佐藤内科医院	田島1	22-1170	堀田クリニック	新治町	22-2662
	14日(日)	膳所医院	本町	22-3292	大河原病院	隈2	22-3131
	15日(月)	下飛田小児科	中央1	24-1148	原病院	三本松	22-7151
	21日(日)	日野内科	天神町	23-6009	城谷病院	元町	23-6115
	23日(火)	松浦クリニック	中央1	24-4155	五反田胃腸科外科病院	若宮町	23-8386
	28日(日)	福田医院	清岸寺町	22-1648	堀田クリニック	新治町	22-2662
※注意事項 1. 診療時間は午前9時から午後5時までです。2. 急患に限ります。3. 往診はしません。 ※救急指定病院 ○日田中央病院 TEL23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL22-1600 ○一ノ宮脳神経外科病院 TEL24-6270 ○済生会日田病院 TEL24-1100 ※問い合わせ先 日田市役所 TEL23-3111(午後5時以降は TEL23-0099) ※ (色つき枠) は外科担当の病院になります。							

人の動き

東峰村(平成20年7月末現在)		前月比	あさくら地域(平成20年7月末現在)		前月比
人口	2,680	-7	人口	91,294	-50
男	1,240	-1	男	43,176	-19
女	1,440	-6	女	48,118	-31
世帯数	926	2	世帯数	30,516	20

今月の納税

●税目 国民健康保険税 第3期

●納期限 9月30日(火)

●口座振替日 9月25日(木)

東峰村ごみ収集量 (平成20年7月分) (kg)

種 別	当月分	前月分	増減
可燃ごみ	37,700	32,880	4,820
資源ごみ	6,950	3,080	3,870
粗大ごみ	0	160	-160
合 計	44,650	36,120	8,530

保健師の健康講座

～総合健(検)診の結果をお返ししております～

残暑厳しい日々が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。さて、6月27日、7月2・8日に実施しました総合健(検)診の結果を現在お返ししているところです。特定健診等の結果、受診が必要と思われる方、特定保健指導が必要な方については、検査結果をご説明させていただいたため、できるだけ保健師・看護師より手渡しでお返ししております。そのため、例年より結果をお返すことが少し遅れておりますことをお詫び申し上げます。

また、8月に実施した総合健(検)診についても上記と同様に結果をお返すところです。早期に結果が必要な際は、保健師までご連絡くださいますようお願い申し上げます。



6月、7月に健診を受けられた方で、まだ手元に結果が届いていない方、又は早期に健診結果が必要な方は、村の保健師までご連絡ください。

～特定保健指導を受けて、メタボを予防・解消しましょう!!～

特定保健指導とは、特定健診の結果、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の方、又はその危険性があり、このままにしておけば心臓病や脳卒中、糖尿病の合併症を発症する確率が高いと判断され、かつ、それらが生活習慣の改善により予防できる可能性が高いと判断された方に受けていただくものです。

対象者の方には、特定健診結果と一緒に通知しております。東峰村国保の特定保健指導は、村の保健師が担当しますので、ご希望の方は下記のほうまでご連絡ください。

《東峰村国保の特定保健指導実施の手順》

1. 特定保健指導の連絡・予約：対象者の方には、村の保健師より連絡があります。
2. 特定保健指導を受ける。

保健指導の種類	内容・頻度	目標・行動計画	計画の進捗確認・見直しなど	6ヶ月後の実績評価
動機づけ支援 腹囲+リスク1つのみ	①原則1回以上個別に健診結果について面接を受けます。	③実行可能な目標を保健師と一緒に立てます。	④基本的には自己管理で行います。	⑤面接や電話等で体重や胸囲、生活習慣等、目標の達成状況を確認します。
積極的支援 腹囲+リスク2つ以上	②個別に初回の面接をして、その後3ヶ月以上の継続的な支援を受けます。	(例) 体重を3ヶ月で5kg減らす。そのために散歩を毎日1時間する。 ご飯を2口分減らす。	④電話やEメール、面接等により3ヶ月以上目標達成状況の確認などを実施します。	



3. 料金：自己負担なし

※村の保健師以外からの特定保健指導を受けると費用は自己負担となります。

メタボリックシンドロームの予防・改善には

1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリです。

生活習慣を改善して、内臓脂肪を減らすこと。運動習慣をもち、食生活を改善し、喫煙をしている方は禁煙を始めましょう。それでも改善しない場合は、医師の指導によりクスリが必要になることもあります。

《お問い合わせは》

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課 保健師 (電話：74 - 2311) まで

フォトギャラリー

■高木神社夏祭り報告（取材提供：東峰そんみん塾）

宝珠山の高木神社では、毎年7月終わりの日曜日に夏祭りが行われます。今年は7月27日（日）に行われ地元の人たちが出店を出し、多くの参加者の下、人形芝居・和太鼓演奏・子供和太鼓・高木神社神楽・恒例のうそ替で賑わいました。



▲地元の人たちによる出店



▲たくさん参加がありました



▲ぶんぶく茶がまの人形芝居



▲小石原の伝統太鼓 和太鼓修験童



▲和太鼓の競演で盛り上がりました



▲子供太鼓（わらべ座）宝珠山小の子供達です



▲高木神社神楽の一場面です



▲神楽舞のふたりが観客の中で振る舞い酒



▲恒例のうそ替え、参加者も大興奮

このページの詳細は「東峰村そんみん塾」のホームページに掲載されています。
是非、ご覧ください。 <http://www.sonminjuk.com>

ポーン太の森自然冒険塾

